

平成26年度第3回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

▽日 時 平成26年11月18日(火) 午後5時から7時30分

▽会 場 府中駅北第2庁舎3階 第1会議室

▽出席者 委員側 山本会長、木村副会長、大内委員、志水委員、澤田委員、内藤委員
(6名)

事務局側 間宮行政管理部長、関根行政管理部次長兼財産活用課長、日原建築施設課長兼公共施設マネジメント担当主幹、藤原建築施設課保守管理担当主査、南学建築施設課公共施設マネジメント担当主査

次第：

1. 議題

(1) 対象施設の現地確認

- ア. 府中駅北第2庁舎
- イ. 府中グリーンプラザ分館
- ウ. 府中グリーンプラザ
- エ. 教育センター
- オ. ふれあい会館

(2) 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランと市全体の取組との関係性

2. その他

【配布資料】

資料1 現地確認スケジュール

資料2 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランの位置付け

(開会)

事務局

皆様こんばんは。ただ今より「平成26年度第3回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

それでは、会長、よろしく願いいたします。

会長

それでは、第3回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催します。皆様本日もどうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の委員の出席状況及び前回の協議会の議事録について事務局から報告をお願いします。

事務局

まず、本日の会議は、委員皆様にご出席いただいておりますので、有効に成立することをご報告させていただきます。

続きまして、前回の協議会の議事録につきましては、案として委員の皆様にご確認をお願いしていたところですが、事前に修正のご連絡をいただいた点について、反映したものをお手元にお配りしております。そのほかお気づきの点、修正点がございましたらご指摘くださいますようお願いいたします。

会長

それでは、前回の議事録について、修正箇所などありましたらお願いします。

ないようですので、続いて、議題に入らせていただきます。

本日はモデル事業の対象施設について現地確認を行います。その後、こちらに戻ってきたら、少し時間を取って、委員の皆様からご質問やご意見、感想をいただくという形で進めていきたいと思っております。

それでは、事務局から現地確認の流れについて説明をお願いします。

事務局

本日は、モデル事業の対象施設のうち、施設の処分や機能の見直しを検討するとしている5施設の現地確認を行います。周る順番や見る諸室につきましては、資料1のとおりでござ

います。まずこちらの府中駅北第2庁舎を見た後、府中グリーンプラザ分館に移動します。そちらを見た後は、対象施設ではありませんが確認しておきたいというご要望もありましたので、市政情報センターに寄り、次に府中グリーンプラザへと移動します。その後、教育センターに移動し、最後にふれあい会館へ移動しまして、こちらの会議室に戻ってまいります。

施設の現地確認の流れにつきましては、以上でございます。

会長

ありがとうございました。ご質問はございますか。

それでは無いようですので、早速現地確認に移ります。

(現地確認)

府中駅北第2庁舎

↓

府中グリーンプラザ分館

↓

市政情報センター

↓

府中グリーンプラザ

↓

教育センター

↓

ふれあい会館

(現地確認終了)

会長

皆様お疲れさまでした。それでは、各施設について、現地で確認できなかったご質問やご意見はございますか。

それでは無いようですので、続いて議題(2)第1次府中市公共施設マネジメント推進プランと市全体の取組との関係性について、事務局から説明をお願いします。

事務局

前回の検討協議会でご意見のありました、第1次推進プランと市全体の取組との関係性についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

前回の検討協議会においてご意見をいただいております、第1次推進プラン及びモデル事業の検討と、市全体の取組との関係性について、まとめたものでございます。

こちらをご覧ください。うへで、一点ご理解いただきたい点は、一部の公共施設についての議論は、かなり前から進められてきており、今年8月に策定した第1次推進プラン、またモデル事業の検討というものは、これまでの検討経過を踏まえて策定されているということがございます。

例えば、平成20年度から行財政改革推進プランにおいて、生涯学習センターや保育所、幼稚園などは、指定管理者制度の導入など様々な検討が進められてきました。この時点では行財政改革、つまり、効率的な施設運営、民間活力の導入といった観点からの検討が中心でした。その間に公共施設マネジメント基本方針や検討の方向性を策定し、新たに資産活用という視点も必要であるということで、行革プランの、これまでの検討経過と整合を図りつつ、公共施設に関する内容を抽出して、第1次府中市公共施設マネジメント推進プランを策定しました。

このプラン策定をきっかけに新たに取り組むものとしたしまして、府中駅周辺施設の再編といったモデル事業の検討があります。府中駅周辺施設の再編については、現在、委員の皆様にご議論いただいているこの検討協議会や市民アンケートの結果などを基に、来年度に方針を決定してまいります。これが、行革プランから始まる公共施設に係る検討の流れでございます。

一方で、それらとは別に検討が進められてきたものもありまして、大きなものとして、府中駅南口再開発事業に伴う新施設の整備と新庁舎建設があります。これらは前回の検討協議会において経過等をご説明いたしましたが、どちらも府中駅周辺施設の再編に関わる施設と考えております。ただし、新庁舎建設に関しては、今年度基本方針を策定する予定となっております。再開発事業についても既に整備計画が策定されていますので、来年度に策定予定とご説明した府中駅周辺施設の再編方針は、それぞれの基本構想や計画を覆すようなものではなく、それらを踏まえたうえで策定する必要があります。

具体的に申しあげれば、例えば、府中駅南口再開発事業に伴う新施設の中には300席程度のホールを整備する予定ですが、そのホールをグリーンプラザのけやきホールの代替とするために500席程度に変えるといったことはできません。

なお、先ほども触れた2つの施設の整備をきっかけに再編が進む側面もありますので、最終的な府中駅周辺のイメージを描きつつ、その第1段階、第2段階と分けたイメージを示していくことも必要になると考えています。

以上で、議題2の第1次府中市公共施設マネジメント推進プランと市全体の取組との関係性についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。ご質問やご意見はございますか。

私から2点あります。

1点目は、「平成24年度版公共施設マネジメント白書」との関係性について、2点目は、南口再開発事業に伴い整備するホールの定員が300席の理由についてお伺いします。

事務局

白書は公共施設の現状を市民の皆様にご覧いただくために作成した資料です。本件のモデル事業と関係する方針等が載っているわけではありません。今後もモデル事業の進捗状況に関わらず、定期的に更新を行っていく予定です。

また、南口再開発事業に伴い整備するホールにつきましては、平成23年度から24年度にかけて開催された市民活動推進協議会において具体的に検討いただき、面積の関係なども踏まえたうえで300席に決定しました。

会長

白書は、マネジメントに関する内容というより、公共施設のデータを把握するものということですね。南口再開発事業は、本モデル事業とは別に単独で計画されたということですか。

事務局

再開発事業自体は、昭和の時代から始まっていたものであり、公共施設マネジメントとは異なる背景に基づくものですので、本モデル事業が検討されたからといって大きく変わることはございません。ただ、見直すべきものは間違いなくありますので、南口再開発事業をきっかけとして、府中駅周辺施設の再編を進めることが可能ではないかという考えから、モデル事業として設定させていただきました。

委員

本日確認した各施設に関する議論は、次回以降行うことになりますか。

事務局

本日ご指摘いただいても結構です。また、次回以降は、より具体的に、この機能は、この施設でなければならないのか、市内の他の施設で代替できるのではないかと、また再編を進めることで新たに何を生み出すのかといったことも議題としていきたいと考えておりますので、次回以降も本日の現地確認でお気づきの点について、ご発言いただく場面がございます。

委員

では、次回までに知っておきたいと思う点について。府中グリーンプラザ分館は民間と同様の喫茶店やショップが入っており、民間色が強いという印象を受けました。敷地は、民間所有で建物を市が所有し、その部分を貸し付けているという事ですが、市が行政財産として管理を行う必要性はあるのでしょうか。また、府中グリーンプラザ内で「市民フロア・セブン協議会」がいわば、公の施設の一部を独占的に使用している部屋がありますが、どのような理由によるのでしょうか。条例等で定めているのでしょうか。基本的には、全ての人が平等に使えるというのが基本的な考え方かと思えます。

事務局

府中グリーンプラザ分館の敷地は京王所有の敷地を高架下利用として自治体が、無償で利用することができるものです。中の機能として、ギャラリーや福祉団体によるショップや喫茶、またリサイクルショップがありますが、市の公の施設として条例で定めているものは、ギャラリー部分のみです。それ以外の部分は、普通財産として貸し付けて、各団体が事業を行っています。なお、民間が所有すればいいのではという点については、市が無償で使用する事が出来る条件として、「公共用のスペースとして使用する場合」と京王側と協定を結んでおりますので、単に民間事業者に貸して多くの集客を図るという活用は難しいということになります。

また、「市民フロア・セブン協議会」については、公の施設として、条例で特定の団体に独占的な使用を認めたものではありませんのでどのような規定に基づくものか整理し、次回以降報告いたします。

委員

ふれあい会館については処分方針の施設ですが、存続と処分の2択ではなく、他の選択肢もあると思います。例えば指定管理者を公募にして収益性を検討するだとか、指定管理者はそのままで、使用を福祉団体に限定せず、併せて有償化とすることで収益性を持たせたいという建物は残すという選択肢もあるかと思っています。そのあたりも検討しているのでしょうか。

事務局

それぞれの各施設の検討の方向性は、考えられる中で最も重いものを掲げているという側面もありますので、指定管理者を変更するといったような改善を図るといった選択肢もあります。しかし、築年数が20年以上経過した建物であり、空調などの大規模な設備改修が必要な時期ということもあるため、改めてこのまま維持していくのかという事を検討すべきであると考えています。また、福祉の拠点として造った経緯や条例の縛りもあるため、指定管理者が変わったとしても、独自のノウハウを活かした運用により収益性を伸ばすことは、困難かと思っております。

委員

本日現地を確認しなかった、ふるさと府中歴史館と宮町図書館はいつ行くのでしょうか。

事務局

ふるさと府中歴史館と宮町図書館は、次回の検討協議会の開始前に現地確認を行う予定です。

会長

ルミエール府中は現地確認を行わないのですか。

事務局

現地確認の対象については、市の考えとして処分や機能の見直しを検討する施設としていきます。ルミエール府中は、まだPFIの事業期間中であり、今すぐに処分や機能の見直しという段階ではないので、現地確認対象から外しております。

会長

そのような方針ではないにしても今回のモデル事業の対象施設なので見たほうがいいのではないのでしょうか。

事務局

次回以降、日程を調整して検討します。

委員

第1回の協議会で、モデル事業の今後のスケジュールは南口再開発事業、新庁舎建設のスケジュールが固まれば、決まってくるという話でしたが、逆にこれらに制約されるということですか。

事務局

公共施設マネジメントの基本方針は平成24年度に策定しましたが、その前に方針等が決まっていたという経過がありますので、それらを踏まえて考えなくてはなりません。今後設計の段階で部屋の面積を多少変更することはできるかもしれませんが、フロア全体を見直したり、機能を完全に見直したりといったことは難しいと考えております。

委員

年内には新庁舎の計画（案）も策定されるということなので、その計画も加味して今後検討を進めるということですね。

事務局

はい。次回の本協議会では新庁舎の基本計画（案）を示せると思いますので、それを踏まえ、本件のモデル事業全体としてどのように再配置を進めるかを議論していただきたいと考えています。

委員

本協議会を進めていく中で、出てきた課題を整理するためのシートを作っただけでいいと思います。

事務局

一目見てわかるようなシートを作成します。

委員

以前、検討協議会の進め方の資料をいただきましたが、その中で10月、11月の協議会で「他の自治体の事例紹介」、「民間事業者の意向の把握」について議題として挙がっていますので、次回以降によりしくお願いいたします。

その中で「他の自治体の事例紹介」については単に事例を紹介するだけでなく、府中市として参考にできそうなところを示していただくよう、お願いします。

事務局

承知しました。

会長

今後は1つひとつの施設を検討することになるので、コスト、ニーズ（将来ニーズ）も含めて考えていければと思います。

会長

教育センターは、最初はあまり使われていないイメージを持っていましたが、実際に現地確認に行くと、先生方だけでなく、子どもたちのために多く使われていることがわかりました。今後子ども達の課題も更に増えることも考えられるので、手狭な状態よりは充実させたほうがよいと思います。

そのような各施設の現状を表にして示していただきたい。また、それに対する施策も一緒に示していただきたい。その上で委員の皆様から意見をいただきたい。

事務局

今後の資料作成の際に、いただいたご意見を踏まえて進めていきます。

会長

最後に2その他について、事務局から何かありますか。

事務局

本日は現地確認も行ったうえで、長時間のご議論、ありがとうございました。

次回、第4回の検討協議会は、12月12日（金曜日）の午後2時から市役所本庁舎の3階、第3会議室で開催します。開催通知につきましては、改めてお送りいたします。

なお、午後2時にお集まりいただいた後、市役所の隣にある「ふるさと府中歴史館」及び「宮町図書館」の現地確認を行った後、午後2時30分から会議に入らせていただきます。

会長

それでは、第3回の協議会を終了いたします。ありがとうございました。

以上